

第44期第1回総会

尼崎市立地域総合センター運営審議会会議録

日時：令和5年6月28日（水）

午前10時から午前11時30分まで

場所：地域総合センター今北 集会室1

出席 （委員）濱田会長、寺岡副会長、中野委員、橋本委員、中島委員、杉山委員、
日置委員、大橋委員、酒井委員、真島委員（計10人）
（事務局）文化・人権担当部長、ダイバーシティ推進課長、地域総合センター担当課長、
地域総合センター担当係長2人、地域総合センター担当主事（計6人）
（指定管理者）地域総合センター上ノ島所長、地域総合センター神崎所長、地域総合セ
ンター水堂所長、地域総合センター今北所長、地域総合センター南武庫
之荘所長、地域総合センター塚口所長（計6人）

1 開会

- （1）開会あいさつ
- （2）会議成立等報告
- （3）出席者紹介
- （4）市代表あいさつ

2 会長及び副会長の選任

会長：濱田委員に決定

副会長：寺岡委員に決定

3 議事

- （1）令和5年度地域総合センター施設の概要について

事務局：一資料をもとに説明－

会 長：事務局の説明は終わった。市内に6つの館があるということで、それぞれの指定管理者のことも少し触れてもらった。何かこの件で質問等はあるか。

施設の整備関係で長寿命化、集約化、複合化という3種類の言葉が出てきたが、理解いただけたか。特に発言がなければ議題2の「令和5年度（令和4年度末時点）指定管理評価（最終評価）について」に進みたい。

- （2）令和5年度（令和4年度末時点）指定管理評価（最終評価）について

事務局：一資料をもとに説明－

（説明途中で）

会 長：事務局、少しスピードが速いので、このページのどこの部分の説明をしているかというのを言ってもらいたい。皆さんの目が付いて行っていないように思う。

委員の皆さんにおかれては、同じような形式で6館の説明があるので、まずそれぞれの館が年度当初に何を目指し、特に今回はこういうことを重点項目として目指しているということを理解していただきたい。それを何らかの数字で評価している部分と行政が評価している部分と館の方から自分たちについても評価している部分の表現がある。つまり、主語が変わるところがある。指定管理者は、指定管理の期間はこういうところを見てほしい、こういうところを頑張りたいと書かれているのである。それが数字で表れているのである。事務局、中断して申し訳なかったが、続けてもらいたい。

事務局：一資料をもとに引き続き説明一

会長：事務局の説明が終了したが、特に今回初めて出席された委員は、目で追うだけで大変だったかと思う。まずは、もう少しこの部分を詳しく聞きたいなどがあれば発言願いたい。6館全部ご存じの方ばかりではないと思うので、ご自分がよく行かれている館とか、知っておられる館で、聞きたいこと何でも構わない。質問等はあるか。

では、私から簡単に特に皆さんにお伝えしたいのが、この地域総合センターについては、モニタリング評価表(A3)の資料の左側の1(2)でいくと、市の施設分類はAである。施設の維持管理に加え、市の政策目的に沿った取組を指定管理者と市との協働で展開していく施設である。行政と話し合って一緒に何かをしていくのであるが、やはり館をきれいに保ったり、安全に保ったりする必要がある。楽しい事業を行うというだけではない。そのような目的の施設となっている。

つまりは、どれだけ行政機関と力を合わせたことができていくかという評価が一つポイントとしてある。それ以外にそれぞれの館の特徴があり、例えば地域総合センター神崎であれば、周辺に工場とか企業が多いことから、そういうところに向かっての啓発について、ぜひこれからも取り組んでいってほしい。また、地域総合センター南武庫之荘であれば、地域の問題や課題として近くのスーパーが全部なくなってしまったという事象があった。南武庫之荘は、もともと団地が多く高齢化が進んでいたり、外国籍の方がたくさん住んでおられたりする地域ということで、その地域課題の解決策の一つとして、社会実験的に出前のようにコープなどのお店に販売に来てもらって「買い物難民」の実態把握に取り組んでいる。このように各館の特徴に沿ったものを行政も評価している。館としてもこの部分を見てほしいという書きぶりになっている。

ここで委員に少し発言をいただいた方がいいと思うのだが、左ページのこの金額のところ(経費の状況)、一番右下の部分で指定管理料と支出の差引きがマイナスになっているのは黒字を出したということである。委員、少し解説をお願いできないか。

委員：一般企業であると当然のことながら赤字を出してはいけない。黒字がいいのであるが、指定管理というのは、当然市からの指定管理料、それはひいては私たちが払っている税金であるので、税金をいただいてそれで運営していくということである。何も事業をしなければ、当然黒字になるのであるが、それでは目標を達成しない。一定の指定管理の中で、それをいかに効率的に使って運営していくかということが重要なポイントの一つである。それと同時に、市ではなくて民間の企業になるので、黒字が出れば税金も払わないといけない。いかにこれをゼロにするかということである。最大限効果的な使い方をして、お金を使い切ってその上税金も払わなくていいというのがベストなのである。実際はなかなか

そのとおりにはいかないもので、皆さん工夫されていると感じた。プラスマイナスをうまく使われて、黒字が出る場所はもっと使えないかといったように工夫されている。少し変な言い方をすると、節約した部分でもって足りないところを補って、それで収支をなるべくゼロに近づけながら運営しているというような工夫をここで読み取っていただきたい。皆さんには一体なぜこのようになるのかという質問していただきたい。その工夫されたところをぜひとも聞いていただきたいと思う。

会 長：要するに市民の立場であれば、渡したお金は全部市民のために使ってほしいということである。ただし、事務局からの説明にもあったように、もちろん税金を払わなければいけないので、ある種その税金を指定管理料から払うのか、法人の自主財源から払うのかということに対してはそれぞれの考え方がある。できればあまり多くの黒字は出してほしくないというのが、市民の目から見るとそういう評価にはなる。

先ほど少し話が出た施設の長寿命化、集約化、複合化のことであるが、要するに建物を市がどうやってこれから維持していくかという中で、長寿命化は今あるものを上手に修理して使っていこうとするものである。それとは異なり、地域総合センター上ノ島はきれいに全部建て替わったということである。集約化は2館あるようなものを少しコンパクトにまとめるというように考えればいい。

この黒字が出ている部分についてであるが、今年度もしくは次の年度でもいいので、修理だとか、備品購入だとかに使うことによって、市民にとってより快適な館管理になるのではないかということを考慮いただきたいと思う。そういうためにこの金額が支払われているわけである。もちろん館の大きさも違うし、分館があり2館になっているところと1館だけの管理になっているところがある。また、保育所が下にあるところもあり、それぞれ使い勝手も違うため一概に金額だけで見ることにはできないが、目安になると思う。地域総合センターそれぞれがまずは、地域の皆さん、人々の交流の場所であることを知っていただきたい。さらには、人権啓発の拠点として地域総合センターがそのような目的施設になることも理解いただきたい。まず、たくさんの人に使っていただき、楽しめて快適な施設であるかという目で見ていただければいい。そこから人権啓発、人権に対する関心などを高められる施設か、新たな課題を見つけている施設かという視点で、今後評価していただけたらと思う。

また、行政の方が気付いていない部分だとか、指定管理者の方が控え目でアピールできていない部分であるとか、実は例えば学校と協働でこういうことをしているので、もっと評価されてもいいのではないかと、それぞれあると思う。そういう意見を今後出していただければと思う。

私から一つ質問がある。26ページ資料5のところで、事務局の方からさらっと相談件数の説明があった。かつて隣保館と言われた地域総合センターは、啓発の拠点で地域住民の困りごとの相談先である。この相談事業というのは非常に大事なものであるとして受け継がれているが、残念ながら大幅に減少している。これは問題がないから減っていると捉えるものではなく、やはり相談先としての機能を周りの市民の方が知らないことが要因と言えるのではないかと。もしくは、別のところに相談に行っているのかどうかよくわからないが、地域総合センターの中でこの相談事業を充実させるという目標を持っているところがない。

短い文章しか入らないため、行政もあえて記載していないだけなのかもしれないが、これが気になる。相談事業の評価について、行政の見解を聞かせてもらいたい。

事務局：今おっしゃっていただいたとおり、隣保館における相談事業というのは、大きな3本柱のうちの一つの柱である。地域交流事業、あるいは人権啓発事業、相談事業といった事業がある中で、先ほどやはりおっしゃっていただいたようにこのモニタリング評価表の中では相談事業について記載・反映できていない。しかし、本日のモニタリング評価の対象外である今年度については、新たに積極的に攻める姿勢として、例えばポスティングをする際に「何でも困りごとをお伺いします。」といったようなことを展開する地域総合センターが出てきている。そういったところでは、この相談事業がしっかり根付いて事業の諸資料として発展していくような形が理想である。そのような館が一つ二つ三つと出てきてもらえれば、我々としてもありがたい。

会長：せっかく6館の所長が出席しているため、ぜひとも相談事業について、今年度積極的に取り組んでももらいたいと思う。

皆さん、特に質問がなければ要望でも構わないので、発言願いたい。

では、なければ議題3「小委員会の設置について」に移らせていただきたい。

（3）小委員会の設置について

事務局：本日は運営審議会の総会ということで、委員の方全員に集まっています。

本審議会では、総会の開催に先立って事前に評価内容等を協議いただくため、小委員会を設置している。今年度も指定管理者に対する適正なモニタリング評価を実施するため、小委員会を設置していきたいと考えている。構成員については、学識経験者の区分の会長、副会長のほか委員1名の3名にお願いしたい。令和5年度のスケジュールは、先ほどの議題にあった指定管理評価について、次は令和6年度向け（令和5年度の内容）の中間評価となってくる。まず、小委員会で協議いただき、その後6月頃に開催予定の総会で、本日のような意見をいただき、最終的な内容をまとめていく流れで進めていきたいと考えている。了承願いたい。

会長：この小委員会は、部会のような形で私、それから副会長のほか委員1名の3名の委員が当たらせていただくことになる。このことについて、異議はないか。

全員：異議なし

会長：それでは、この3名を小委員会の委員として決定する。今年度はまず小委員会で評価を行い、素案を作成して皆さんに提示することとする。

では、最後の議題4「その他」について、事務局の説明をお願いしたい。

（4）その他

事務局：第3期の指定管理者の選定について説明させていただく。

会長からの話にもあったとおり、現在（第2期）の指定管理者の指定管理期間が今年度で4年目を迎えており、来年度、次期の指定管理者の選定に向けた作業が必要となってくる。大まかなスケジュールとしては、まず来年の令和6年度早々に新たに選定委員会を設置する。その後、選定委員会の会議を重ねる中で、指定管理者の募集に関する資料の作成や、選定基

準等の検討を行い、来年の夏頃から秋頃にかけて募集及び選定を行いたいと考えている。委員の皆さんにはまた協力願いたい。

会長：次の期に向けて現在の事業者、もしくは新しく名乗りを上げる事業者があるかもしれないが、選定が行われるということである。特に質問等はないか。
なければ本日の議題はこれで全て終了とする。

4 閉会

以 上